山形地方検察庁記者会見登録申請書

（ふりがな） 氏　　名	
生　年　月　日	年　　月　　日生
住　　所	

報道機関に所属している場合はその名称		
所属報道機関連絡先 （下記⑦⑧の記者については個人の連絡先）	住所	
	電話	
	ＦＡＸ	
該当するものにチェックをつけて下さい	□①　日本新聞協会会員社 □②　日本専門新聞協会会員社 □③　日本地方新聞協会会員社 □④　日本民間放送連盟会員社 □⑤　日本雑誌協会会員社 □⑥　日本インターネット報道協会会員社 □⑦　外務省が発行する外国記者登録証の保持者で，十分な活動実績・実態を有すると認められる者 □⑧　上記①～⑦に該当しない記者で，上記①～⑥の各会員社が発行する媒体に署名記事等を提供するなど，十分な活動実績・実態を有すると認められる者	
他の検察庁への登録の有無	□有（　　検察庁　）・　□無	

※　「他の検察庁への登録の有無」欄の「有」にチェックをした記者であっても，記載欄のすべてに漏れなく記入して下さい。また，「他の検察庁への登録の有無」欄の「有」にチェックをした記者については，当該検察庁に対し登録の内容等を確認しますので，ご承知おき願います。

山形地方検察庁記者会見参加規約

１　当庁に来庁している事件関係者の方々のプライバシーを保護する必要があるため，記者会見場以外には絶対に立ち入らず，また，これら関係者のプライバシーを侵害するような行為に及ばない。

２　記者会見場はもとより，庁舎内の行動に当たっては職員の指示に従う。

３　記者会見中に会見状況を画像，音声又は電子情報等で配信しない。

４　ビデオカメラ，カメラ等による撮影は，当庁が事前に許可した場合を除き，行わない（当庁が許可した場合であっても，撮影は冒頭部分のみとし，撮影方法等については，職員の指示に従う。）。

５　参加希望者多数の場合は，抽選又は先着順等適宜な方法で参加者が限定される場合があることを了解する。

６　記者会見等の適正かつ円滑な進行を阻害するような行為をしない。

７　上記事項に違反する行為をした場合には，直ちに登録を抹消されるとともに，今後の登録申請はできないことを了解する。

上記参加規約を遵守することに同意し，登録の申請をします。

平成　　年　　月　　日

署　名　　㊞